

平成 27 年 10 月 29 日  
気 象 庁  
内 閣 府 政 策 統 括 官  
( 共 生 社 会 政 策 担 当 )  
観 光 庁

**「緊急地震速報・津波警報の多言語辞書」の作成について**  
**～ 緊急地震速報の多言語辞書に津波警報の表現を追加しました ～**

近年、訪日外国人旅行者は大幅に増加しており、平成 27 年は 9 月の時点で過去最高の 1,448 万人に達しました。また、在留外国人も平成 27 年時点で約 200 万人となっています。

地震多発国である我が国には、地震を経験したことがない方も数多く来日され、在留外国人の中には日本語能力が十分でない方も含まれています。

こうした背景を踏まえ、外国人の地震被害を防止・軽減するため、地震による強い揺れを事前にお知らせする緊急地震速報を情報配信事業者等が多言語で提供する際に必要となる翻訳表現を、気象庁、内閣府、観光庁が連携して作成し、『緊急地震速報の多言語辞書』として本年 3 月に公表しました。

今般、緊急地震速報に加えて、地震発生時等に迅速な対応が必要な情報である、津波警報を多言語で提供する際に必要となる翻訳表現を作成し、『緊急地震速報・津波警報の多言語辞書』としてまとめました。

多言語辞書における翻訳言語は、訪日外国人旅行者及び在留外国人の国籍別割合を踏まえ、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語としています。また、国籍を問わず、多くの外国人が災害時において適切な行動がとれるよう、簡易な日本語であれば理解できる外国人向けに「やさしい日本語」への翻訳表現も掲載しています。

また、緊急地震速報や津波警報は外国人にとって馴染みがない場合が多いことから、この辞書には、緊急地震速報や津波警報を受け取った際にとるべき対応行動に関する表現も掲載しています。

なお、この辞書の作成にあたっては、外国人にとって誤解なく分かりやすい内容となるよう、多くの関係機関に翻訳表現の確認にご協力を頂きました。

緊急地震速報の多言語辞書は、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メールや防災情報を提供する様々なアプリケーション等で活用が進められており、引き続き、津波警報を含めた多言語辞書の利用拡大に取り組んで参ります。

**【本件担当・問合せ先】**

緊急地震速報・津波警報の多言語化について

気象庁 地震火山部 地震津波防災対策室 赤石、寺川、吉田

(代表電話) 03-3212-8341 (内線 4662、4664)

(直通電話) 03-3211-8684

「やさしい日本語」表現について

内閣府 政策統括官(共生社会政策担当) 定住外国人施策推進室 武内

(代表電話) 03-5253-2111 (内線 38302)

(直通電話) 03-6257-1454

災害時における訪日外国人旅行者への情報提供について

観光庁 外客受入担当 山崎、渡辺

(代表電話) 03-5253-8111 (内線 27207)

(直通電話) 03-5253-8972